

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、湖西市会計規則（昭和53年3月28日規則第8号）第23条の規定により告示する。

令和8年3月24日

湖西市長 田内 浩之



1 指定納付受託者の名称及び住所

スルガカード株式会社	東京都中央区日本橋室町 1-7-1
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川 1-14-1
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1番 1号
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目 2番 1号
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1-3
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目 26番 20号
株式会社JR東日本ネットステーション	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 33番 8号
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸 1丁目 7番 1号
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒 1丁目 8-1
株式会社JALUX	東京都港区港南一丁目 2番 70

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

インターネットを利用して納付する「ふるさと納税（寄附金）」に係る寄附金

3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで